

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第15号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月22日 15時40分ごろ	
発生場所	那覇港新港第一防波堤南灯台から真方位223° 1,340m付近 (概位 北緯26° 12.9′ 東経127° 38.5′)	
事故等調査の経過	平成21年3月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>アカンコ</sup> AKANKO（ベリーズ）、1,433トン	
船舶番号、船舶所有者等	8839287（IMO番号）、AKANKO SHIPPING CO., LTD.	
乗組員等に関する情報	船長、II/2（3,000トン以上船長）	
死傷者等	なし	
損傷	船底外板に長さ約1m幅約0.5mの凹損伴う擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか9人が乗り組み、那覇新港7号岸壁を離岸後、宮古口に向かったところ、平成21年3月22日15時40分ごろ、儀間ノ瀬のリーフに乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 しゅう雨、風向 西南西、風速 約7.7m/s (事故現場の東南東約4kmに位置する沖縄気象台における事故当日15時40分の観測値)	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、水路調査を適切に行わなかったものと考えられる。 船長は、那覇防波堤と儀間ノ瀬との間を通航できると判断していたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が那覇防波堤の南方沖を航行中、水路調査を適切に行わなかったため、リーフに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	